

(令和 3 年 第 2 回 大崎市議会定例会)

# 行政報告

令和 3 年 6 月 17 日

本日，ここに令和3年第2回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸問題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力を願い申し上げます。

国は，新型コロナウイルス感染症対策として，6月20日までを期間とする緊急事態宣言を10都道府県に，まん延防止等重点措置を5県に発令しております。

これらの対策により全国の新規感染者数は，全体として減少に転じておりますが，下げ止まりが心配される地域もあり予断を許さない状況が続いております。

市民の皆様におかれましては，引き続きマスク，手洗い，3密回避など基本的な対策の徹底をお願いいたします。

この状況下において感染拡大を防止し，収束へ向かわせる切り札として期待されるのがワクチン接種であります。

本市のワクチン接種の状況ですが，予約開始直後の予約システムの不具合につきましては，

市民の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

その後は、予約システムのサーバーの増強やクーポン券の発送方法を見直したことにより、予約は順調に進んでおり、6月15日現在、68,240件、34,120名相当の予約がなされています。

接種につきましては、6月14日で18,299名が1回目の接種を行っており、2回目の接種が終わった方は6,826名となっております。

この間、各医療機関では個別接種の機会を拡充していただき、また、大崎市民病院との連携により集団接種の日程及び回数を拡充し、高齢者の接種体制を整えたところです。

また、基礎疾患を有する方や高齢者施設の職員、保育所、幼稚園の職員など優先接種対象者につきましては、7月中旬ころから接種できるよう準備を進めています。

今後も、全庁を挙げてワクチン接種に取り組むとともに、全市民が一丸となって「コロナ禍を早く収束させる」という気運を高めるよう努

めてまいります。

経済対策につきましては、宮城県から発出された飲食店等の営業時間短縮要請に関する協力金の支給の申請受付を、令和3年4月5日要請分は5月6日から、令和3年5月6日要請分は5月12日から開始いたしました。

6月14日現在の支給件数は、4月5日要請分が405件、5月6日要請分が371件となっております。

申請期限は、7月30日までとしており、引き続き速やかな支給に努めてまいります。

割増商品券発行事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による消費者の外出自粛や、事業者の営業自粛などにより、停滞した地域経済の回復を図るため「宝の都(くに)・大崎」プレミアム商品券を発行いたします。

6月1日から11日までの間、購入申し込みをいただいた方の中から、抽選で当選された方に、7月12日から26日まで、市内郵便局と古川信用組合の24店舗で商品券の引換え販売を行います。

使用期間は、12月31日までとしておりますので、多くの方にご利用いただき、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

観光業分野での対策につきましては、特に影響が大きい鳴子温泉地域の宿泊施設を対象に、昨年度も実施した、「鳴子温泉郷プレミアム宿泊券応援前売りキャンペーン」を、6月1日から展開しております。

前回、実施した際には、宿泊事業者から誘客に大きな効果があったとの感想をいただいたことから、今回もこのキャンペーンにより、需要を喚起し、誘客促進が図られるものと期待しております。

引き続き、感染拡大を抑えつつ地域経済の回復に取り組んでまいります。

それでは、以下、令和3年第1回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し述べます。

○第2次総合計画後期基本計画の策定について申し上げます。

総合計画の策定につきましては、職員によるワーキンググループを立ち上げ、評価・検証及び素案の作成を行っております。

また、7月7日には、第1回目の総合計画審議会を開催し、計画策定について諮問を行い、11月を目途に答申をいただくこととしております。

今後は、市民説明会を開催しながら、第4回定例会への提案に向け進めてまいります。

○第2期宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略の策定について申し上げます。

総合戦略の策定につきましては、職員による評価・検証とあわせ、市民へのアンケート調査を行っております。

今後は、元気戦略推進委員会の開催と市民との意見交換会を行い、年度内の策定に向け進めてまいります。

○大崎市誕生 15周年記念事業について申し上げます。

行政とまちづくり協議会や産業団体で構成する「大崎市誕生 15周年記念事業実行委員会」を 4月 30日に設立いたしました。

市民協働と地域資源の再発見の視点を踏まえ、15周年の冠事業との連携や 11月 3日の記念式典に向けた準備を進めてまいります。

○デジタルトランスフォーメーションの推進について申し上げます。

4月 1日付けて市政情報課内に I C T 推進室を設置するとともに、情報資産を守る上で重要な情報セキュリティポリシーを改正し、デジタル化推進の対となるセキュリティ体制を強化いたしました。

さらに、デジタル技術を活用して業務を抜本的に変革させ、市民の利便性の向上と業務の効率化を図るデジタルトランスフォーメーション推進計画を年度内に策定してまいります。

○水防対策について申し上げます。

5月30日に大崎市古川渕尻地区を会場として予定しておりました令和3年度北上川下流及び江合川・鳴瀬川総合水防演習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりましたが、引き続き、流域市町村や関係機関と連携し、水防技術の向上を図り、今後の水害の未然防止や被害の軽減に努めてまいります。

○避難情報の変更について申し上げます。

本年5月の災害対策基本法の一部改正により、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、地域の住民に対して発令していた避難勧告・避難指示のうち、避難勧告が廃止され避難指示に一本化されることとなりました。

今後、この法改正に伴う避難に関する各種マニュアルの見直しや市民に対する周知などを進めてまいります。

○市役所本庁舎等の建設について申し上げます。

市役所本庁舎につきましては、4月3日に市

議会議員をはじめ関係者ご臨席のもと、安全祈願祭が行われ、現在は杭工事を進めております。

鳴子総合支所庁舎等複合施設の建設につきましては、建物周囲の足場が解体され、内装工事も予定どおり進捗しております、10月の供用開始に向けて準備を進めてまいります。

○三本木庁舎の利活用及び覚書の締結について申し上げます。

三本木庁舎の利活用につきましては、三本木公民館及び学習センターの図書室の移転に加え、宮城県農業共済組合への一部貸付けを行うこととしております。

同組合の機能移転に係る協議を円滑に進めるため、6月15日に同組合と三本木庁舎の賃貸借に係る覚書を締結いたしました。

今後は、公民館機能に係る検討と同組合との機能移転に係る協議を鋭意進めてまいります。

○空き家対策について申し上げます。

令和2年度の空き家実態調査で把握した

2, 463棟の空き家の所有者に対し、管理状況や今後の意向等を把握するための調査を実施しております。

調査結果につきましては、空き家の適正な管理と利活用に向けた総合的な施策に活かしてまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

農林業系汚染廃棄物の焼却処理につきましては、5月31日現在で約53トンの処理が完了したところであります。今後も、放射能の厳しい監視体制のもと、市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

○子ども・子育て支援事業について申し上げます。

放課後児童クラブの待機児童の解消策として、古川第五小学校校地内に整備した古川つくしんぼ放課後児童クラブサテライト室につきましては、1年生51名、2年生58名の登録児童を

迎えて、5月6日にスタートいたしました。

これにより市内で最も待機児童が多い古川つくしんぼ放課後児童クラブの待機児童が解消されました。

○児童保育事業について申し上げます。

保育所の待機児童の解消につきましては、古川地域において民間保育施設2カ所の新設及び1カ所の改築により、入所定員が130名増となり、古川地域では、合併後初めて年度当初における待機児童ゼロを達成いたしました。

また、新設した施設のうち1施設においては、本市として新たな子育て支援のメニューとなる病児保育に取り組んでいただいております。

○第2次大崎市産業振興計画・後期計画の策定について申し上げます。

6月2日に大崎市産業振興対策審議会に対して、後期計画の策定に関する諮問を行いました。

後期計画においては、人口減少問題や新型コロナウィルス感染症対策、デジタルransフ

オーメーションの推進、2050年カーボンニュートラルへの対応、世界農業遺産の活用、産業分野におけるSDGsへの貢献など、6つの視点に重点を置き、喫緊の課題に対応しつつ、5年後の本市産業振興のあるべき姿を見据えた大幅な見直しを進めています。

今後は、産業関係団体との意見交換や市民説明会を開催しながら、第4回定例会への提案に向け進めてまいります

#### ○有害鳥獣対策について申し上げます。

鳥獣による被害につきましては、特にイノシシによる農作物被害が拡大していることから、鳥獣被害対策実施隊員の増員等による捕獲対策の強化を図っております。

また、昨年度は侵入防止物理柵として約14キロメートルのワイヤーメッシュ柵を設置するとともに、ソーラー電気柵の導入についても、緊急支援事業の実施により各地域で大規模な導入が図られたところです。

さらに今年度から、農林振興課内に有害鳥獣

対策専門員を配置し体制強化を図っており、野生鳥獣肉のジビエ活用への調査・研究など、地域・関係機関が一体となった被害防止対策を一層推進してまいります。

○田んぼダム推進事業について申し上げます。

近年、全国各地で大規模な洪水が頻繁に発生しており流域治水の推進が重要と考えております。

そのため、水田のもつ貯水機能を有効に利用し、浸水被害を軽減する田んぼダムを、今年度は300ヘクタールを目標に実証することとしております。

6月14日には、宮城県と連携し、宮城県田んぼダム実証コンソーシアムを設立したところであり、今後は、関係機関、農業者が連携・協力し、浸水被害の軽減に向けて一体的に取り組んでまいります。

○大崎市観光振興ビジョンの策定について申し上げます。

大崎市観光振興ビジョンにつきましては、観光振興ビジョン戦略会議で初回の審議と3月に市民懇談会を2回開催し、それらの意見等を踏まえ、現在素案を作成しております。

今後は、その素案をもとに改定作業を進めてまいります。

○水森かおりさんのおおさき宝大使への就任について申し上げます。

4月28日に18年連続でNHK紅白歌合戦に出場されておりますご当地ソングの女王「水森かおり」さんに、大崎市図書館において委嘱状を交付し、おおさき宝大使にご就任いただきました。

水森かおりさんは、今年の新曲として「鳴子峡」をリリースしており、今後、この新曲とともに、本市の魅力を広く全国にPRいただけるものと期待しております

○大崎市東北・DC推進セレモニーについて申し上げます。

6月5日に鳴子温泉駅を会場として、大崎觀光・D C推進協議会委員の皆様を中心に、JR古川駅の皆様など総勢40名の参加により、大崎市東北・D C推進セレモニーを実施いたしました。

当 日 は、東北D C期間中の土日に運行している東北の祭りラッピング列車で鳴子温泉駅まで乗車いただき、その後のセレモニーでは、おおさき宝大使の水森かおりさんから激励の動画メッセージも届けられました。

これを機に、官民一体で東北D Cの取組を進めまいります。

### ○世界農業遺産について申し上げます。

今年度は、アクションプラン5カ年計画の最終年度であり、現在、各種コンテンツを活用したジアスツーリズムの商品造成や、居久根景観保全の支援モデルの創設、ブランド認証制度の野菜及び日本酒への品目拡大、人材育成に向けた宮城県農業大学校での世界農業遺産講義の実施などに取り組んでおります。

また、3月15日には、本年9月に本市をメイン会場とする「第1回全国農泊ネットワーク宮城大崎大会」の開催に向け、実行委員会を設立いたしました。

全国初の開催となる本大会を契機として、農泊を基軸としたジアスツーリズムの普及・促進に向けた機運醸成と体制づくりを進めてまいります。

○中心市街地復興まちづくりについて申し上げます。

市役所周辺整備につきましては、引き続き市道会所小路線をはじめとする周辺道路の拡幅を進めてまいります。

市街地再開発組合の施工により進められております古川七日町西地区市街地再開発事業につきましては、年度内の完成に向け、引き続き支援してまいります。

○国の道路事業について申し上げます。

国道4号の4車線化につきましては、本年4

月に国が策定した防災・減災、国土強靭化に向けた道路の5カ年対策プログラムに、古川荒谷から高清水までの区間について調査を推進することが明示されました。引き続き、関係者皆様と連携しながら早期の事業化に向け要望してまいります。

○水害に強いまちづくりに向けた取組について申し上げます。

水害に強いまちづくりを進めるため、東北地域づくり協会との共同研究を進めています。

この取組の一環として、国土交通省など関係機関と連携し、専門家会議のメンバーを含めた流域治水シンポジウムを8月に開催できるよう取り組んでまいります。

○令和元年東日本台風の被災者支援などについて申し上げます。

被災された方々の住宅確保対策として、鹿島台商業高校跡地に整備を進めています災害公営住宅及び移転分譲住宅地造成につきましては、

それぞれ工事請負契約を締結いたしました。引き続き、早期の分譲用地等の造成完了と、災害公営住宅への早期入居に向け事業を進めてまいります。

また、鹿島台志田谷地地区の吉田川水防拠点として、国土交通省と連携し進めております（仮称）志田谷地防災センターの建設につきましては、4月24日に国土交通省とともに住民説明会を開催いたしました。

年度内の完成に向け事業を進めてまいります。

○三本木パークゴルフ場について申し上げます。

昨年10月に全面オープンいたしましたが、芝の生育や排水不良が確認されたことから、改善検討委員会を設置し、指定管理者と隨時協議を重ね、芝の生育及び排水対策について検討を行ってまいりました。4月から一部のコースで改善に向けた試験施工を実施しております。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

岩出山上川原住宅建替事業につきましては、

団地造成設計に着手するとともに、事業用地取得に向け、支障となる物件の解体工事を進めてまいります。

また、市営住宅の耐震診断事業につきましては、中層住宅がある6団地、16棟を対象に実施することで、建物の耐震性を診断し、入居者の安全性を確保してまいります。

#### ○学校教育環境整備について申し上げます。

古川北部地区につきましては、本年4月に統合校として古川北小学校を開校し、5月16日に開校式を同校体育館で挙行いたしました。

開校後も、円滑な学校運営が図られるよう、学校並びに保護者や地域の方々と連携し、教育環境の充実に努めてまいります。

古川西部地区につきましては、令和5年4月に義務教育学校として古川西中学校を活用する統合校開校に向け、改修を要する既存校舎と増築校舎の設計業務に着手いたしました。

今後は、工事の準備を進めるとともに、統合準備委員会などの会議を重ねてまいります。

○学校教育について申し上げます。

5月18日に市教育委員会と宮城県古川黎明中学校・高等学校との間で、大崎市内の学校教育におけるICT活用の推進を目的とするコンソーシアム協定を締結いたしました。

古川黎明高等学校の研究活動で得た成果を、地域の学校に還元したいとの思いと、ICT教育の推進を掲げる本市の思いが一致し締結の運びとなりました。

ICT研修会の実施や情報交換を通じて児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつなげる学習活動の充実を図ってまいります。

また、昨年は中止となりました市中学校総合体育大会が5月29日、30日の2日間にわたり実施されました。保護者の皆様をはじめ大会関係者のご協力により無事開催できましたことに対しまして厚く御礼申し上げます。

今後も、感染症予防対策をしっかりと講じ、各種行事が実施できるよう取り組んでまいります。

○令和3年大崎市成人式について申し上げます。

5月2日に予定しておりました令和3年大崎市成人式は、宮城県内の新型コロナウイルス感染者の増加と、それに伴う県独自の緊急事態宣言の発令を受け、11月21日に再延期いたしました。

11月の開催にあたっては、ワクチン接種の呼びかけを行うとともに、古川地域の式典をエリアごとに3回に分割するなど、感染症拡大防止に万全を期し開催してまいります。

また、成年年齢引下げ後の成人式のあり方につきましては、市内の中学生、高校生約2,300名を対象にアンケート調査を実施した結果、成人式の対象年齢は20歳が良いとの回答が全体の約8割を占めましたので、これまでどおり20歳として開催してまいります。

○水道事業について申し上げます。

水道施設耐震補強事業につきましては、令和2年度から着手しております上古川配水池の耐震補強工事を継続実施するとともに、重要管路

である古川清水浄水場からの送水管更新事業に着手するなど、水道施設の耐震化を着実に進めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

下水道事業を安定して進めるため、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした大崎市下水道事業経営戦略を2月に策定したところであり、今後は新たな財務諸表を活用しながら、経営基盤の確立に努めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

市民病院本院の新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、引き続き患者受入体制を確保するとともに、ワクチン接種対策事業、大崎地域における宿泊療養施設への協力等関係機関との連携を図りながら、感染症指定医療機関としての役割を果たしてまいります。

鳴子温泉分院につきましては、5月8日に竣工式を行い、5月28日に入院患者の移送、6

月 1 日に開院式を行い、新たな環境にて診療を行っております。

3 分院につきましては、4 月 1 日から地域包括ケア病床を増床し、合計 46 床の運用しております。加えて、地域医療連携室を設置し、地域包括ケアシステムの一端を担い、地域・介護・行政とのさらなる連携強化にも務めております。

以上、主な事項について申し上げましたが、今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関する説明は、別途申し上げることとし、行政報告といたします。